様式第31号（第16条関係）

欠格要件該当届出書

年　　月　　日

　　　（宛先）

　　　　　　　　　埼玉県知事

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

法人にあっては、その名称、主たる  
事務所の所在地及び代表者の氏名

　　欠格要件に該当するに至ったので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第９条第６項第14条の２第第14条の５第（同法第15条の２の６第３項において準用する場合を含む。）３項において準用する第７条の２第４項３項において準用する第７条の２第４項の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 許可年月日及び許可番号 | 年　　月　　日　　　　　　　　　号 |
| 一般（産業）廃棄物処理 施設の設置場所　※ |  |
| 一般（産業）廃棄物処理 施設の種類　　　※ |  |
| 該当するに至った欠格要件 |  |
| 欠格要件に該当する に至った年月日 | 年　　月　　日 |
| 欠格要件に該当する に至った具体的事由 |  |

　備考　１　「該当するに至った欠格要件」の欄については、該当するものを記載すること。

　　　　　(１)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第９条第６項の規定による届出にあっては、同法第７条第５項第４号ロからトまで又はリからルまで（同号リからルまでに掲げる者にあっては、同号イ又はチに係るものを除く。）のうち該当するものを記載すること。

　　　　　(２)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第９条第７項の規定による届出にあっては、同法第７条第５項第４号イに該当する旨を記載すること。

　　　　　(３)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の２第３項、第14条の５第３項又は第15条の２の６第３項の規定による届出にあっては、同法第14条第５項第２号イ（同法第７条第５項第４号チに係る者を除く。）又はハからホまで（同法第７条第５項第４号チ又は第14条第５項第２号ロに係る者を除く。）のうち該当するものを記載すること。

　　　　２　※欄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第９条第６項若しくは７項又は第15条の２の６第３項の規定による届出の場合のみ記載すること。

　　　　３　許可証の写しを添付すること。